

授業料等を不徴収とする部局間学生交流協定に基づく 国立台湾大学への派遣留学生募集要項 (2026年2月、8月出発分)

国立台湾大学(National Taiwan University)、文学部(College of Liberal Arts)または社会科学部(College of Social Sciences)へ、2026年2月もしくは8月から留学する派遣留学生を、以下のとおり募集する。

ここでいう派遣留学生とは、授業料等を不徴収とする The College of Liberal Arts and College of Social Sciences, National Taiwan University と京都大学文学部、文学研究科、総合人間学部、人間・環境学研究科との部局間学生交流協定に基づいて、本学の学部又は大学院に在籍しつつ、1学期以上1年以内の予定で教育を受けて単位を取得する又は研究指導を受ける交換留学生をいう。

1. 応募資格

- ① 文学部または文学研究科正規課程に1年以上在籍する者
- ② 休学することなく留学する者（本学の授業料は納め、留学先での授業料等は徴収されない）

2. 募集人員 1名

3. 必要語学 英語、中国語

4. 応募書類等（文学部内選考用） 申請書は文学研究科の HP「留学情報」のページより「部局間交流協定申請書」をダウンロードすること。

- ① 申請書（様式1－1, 1－2）
- ② 成績証明書・学部1年から現在まで（和文・原本）
- ③ 語学力証明書
以下の少なくとも一方
 - 1) 留学先での学習・研究に主に英語を使用する場合は、英語力に関する公式証明書（TOEFL または IELTS）
 - 2) 留学先での学習・研究に主に中国語を使用する場合は、中国語力に関する公式証明書（HSK 等）

（注）文学部内での選考により出願が許可された者は、国立台湾大学への出願書類を京都大学文学部を通じて提出することになる。

5. 募集締切

令和7年4月11日（金）厳守
提出先：文学研究科教務掛
提出様式：全て紙媒体にて申請すること

6. 選考・採否の決定

応募書類により文学研究科内で選考（必要に応じ面接）を行い、4月下旬頃に通知する。
被推薦者は決定後、国立台湾大学への出願書類を提出しなければならない。
なお、最終的な留学の可否は相手校が決定するので、学内選考に通っても必ず留学できるとは限らない。

7. 留学後の報告

派遣学生は帰国後、所定の「報告書」（様式2－1, 2－2）を速やかに提出すること。

8. その他

- ・派遣学生は出発までに必ず救援費・治療費が無制限の海外旅行保険等に加入すること。
- ・出発までに KULASIS から「海外渡航情報」を登録すること。

問い合わせ先：

文学研究科・留学生担当教員

海田大輔

Email: kaida.daisuke.5n@kyoto-u.ac.jp